

第四次沖縄県生涯学習推進計画の策定について

生涯学習振興課

本県における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、令和5年3月2日付けで、「第四次沖縄県生涯学習推進計画」(以下「本計画」という)を決定した。

1 計画の趣旨

人生100年時代やSociety5.0など、社会が大きく変化する中であって、今後より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を創るには、ICTなどの新しい技術も活用しつつ、すべての人が生涯にわたって主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を図っていく必要がある。本計画は、本県の生涯学習における今後の具体的施策、事業を展開するにあたっての基本方針とするものである。

2 計画策定の背景

沖縄県では、平成7年度から令和3年度まで三次にわたる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習社会の実現に向けて生涯学習関連事業を実施してきた。

本年度は、国や県の動向、第7期沖縄県生涯学習審議会答申等の内容を踏まえ、社会情勢の変化や県民のニーズに対応した第四次推進計画(令和4年度～13年度)の策定を行った。

3 計画策定の経緯

①第7期沖縄県生涯学習審議会(令和2年10月20日～令和4年6月7日)

- ・起草委員会(7回)
- ・全体会(6回) 提言の検討
- ・答申手交(令和4年6月7日)

②沖縄県生涯学習推進本部

- ・幹事会(2回) 計画(案)の検討
- ・本部会議(令和5年2月6日) 計画(案)の審議、承認

③パブリックコメント実施(令和4年11月2日～12月2日)

4 計画の構成

本計画は、3部構成となっており、「総論」として、第1部で生涯学習の推進に向けた考え方や方向性を示し、「各論」として、第2部で、各部局が行う「具体的取組」について、第3部で、推進体制及び学習環境の整備についてまとめている。

第1部 生涯学習推進計画の基本的な考え方

第2部 生涯学習推進の具体的取組

第3部 生涯学習推進体制及び学習環境の整備

5 本計画の主な特徴

- ・SDGsの誰一人として取り残さない「包摂性」や「多様性」を重視し、「持続可能な生涯学習社会の実現」を基本目標として取り組むこととしている。
- ・デジタル化への対応として、「ICT等技術の活用」を図ることとしている。

6 今後の取組

本計画を令和4年度から13年度までの10年間の本県生涯学習推進の基本計画として位置づけ、持続可能な生涯学習社会の実現にむけ施策を推進する。

本計画に基づく施策の進捗管理を行いながら、社会情勢や教育を取り巻く状況の変化等に応じて適宜見直しを行う。

第1部 生涯学習推進計画の基本的な考え方

第1章 生涯学習推進計画の策定について

【1 計画策定の趣旨】

人生100年時代やSociety5.0など、社会が大きく変化する中において、今後より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を創るには、ICTなどの新しい技術も活用しつつ、すべての人が生涯にわたって主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を図っていく必要がある。本県の生涯学習における今後の具体的な施策、事業展開にあたって指針となるよう本計画を策定する。

【2 計画の性格】

この計画は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げる将来像の実現に向け、総合行政として、県の全部局が一体となって、生涯学習を推進するための基本方針とする。

【3 計画の基本方向】

- (1) 教育基本法第3条「生涯学習の理念」及び第13条「学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力を重視」し、「学校教育」と「社会教育」の連携を強化する。
- (2) 国の「教育振興基本計画」、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体の協働とICTの活用でつながる生涯学習・社会教育」及び「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～すべての人ウエルビーイングを実現する、共に学び支え合う生涯学習教育に向けて～」を基本の柱とする。
- (3) 令和2年度、3年度「多様な人材育成に関する万国津梁会議」最終報告の内容を踏まえる。
- (4) 沖縄県社会教育委員の会議「新しい地域づくりの担い手の育成に向けて～今後の青少年教育施設のあり方について～」の内容を踏まえる。
- (5) 第7期沖縄県生涯学習審議会「新しい時代の生涯学習の広がりと充実にむけて」（令和4年6月）の内容を反映させる。

【4 計画の期間】

令和4年度～令和13年度
(10年間)

【5 計画の構成】

- 第1部 生涯学習推進計画の基本的な考え方
- 第2部 生涯学習推進の具体的取組
- 第3部 生涯学習推進体制の及び学習環境の整備

第2章 生涯学習推進の基本方向

【1 生涯学習とは】

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられている。

【2 生涯学習・社会教育をめぐる状況】

国の方向性

○「第3期教育振興計画」 教育施策の基本的な方針

【方針3 生涯学び、活躍できる環境を整える】

- 1 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 2 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- 3 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進
- 4 障害者の生涯学習の推進

【3 基本目標】

SDGs

「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」

4

質の高い教育を
みんなに



持続可能な生涯学習社会
の実現を目指して

【4 推進の方向性】

- 1 新しい時代の生涯学習社会の構築
- 2 社会の変化や生涯学習の現状の調査・分析
- 3 総合的な教育施策としての生涯学習の推進
- 4 市町村及び関係機関との連携・協働

【5 生涯学習推進体制の整備】

- 新しい時代の要請に応える生涯学習推進体制の整備（デジタル化への対応）
- 生涯学習推進本部や事務局体制の活性化
- 生涯学習推進センターの機能充実、強化
- 生涯学習推進のための人材育成

○第11期中央教育審議会 生涯学習分科会（令和4年8月）「～全ての人のウェルビーイングを実現、共に支え合う生涯学習・社会教育に向けて～」

今後の生涯学習・社会教育の振興の方策

- 1 公民館等の社会教育施設の機能強化
- 2 社会教育人材の養成、活躍機会の拡充
- 3 地域と学校の連携
- 4 リカレント教育の推進
- 5 多様な障害に対応した生涯学習の推進

第2部 生涯学習推進の具体的取組

※下線及び太枠は、第四次計画で新設した項目

第1章 生涯にわたる学びの機会の充実

- 1 家庭教育の充実
 - ◆家庭教育講座の開催 ◆親子電話相談の実施
- 2 包摂的な生涯学習機会の提供
 - ◆学校卒業後における障害のある人の学び場づくり
 - ◆個別ニーズを踏まえた学びに関する相談体制の整備
- 3 多様な体験・交流活動の場の充実
 - ◆自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習の実施
- 4 健康づくり、スポーツ活動の推進
 - ◆適度な運動習慣等実践に向けた環境整備
- 5 文化活動の推進
 - ◆各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承
- 6 国際交流・協力の推進 ◆交流の架け橋となる人づくり
- 7 ボランティア活動の推進 ◆地域ボランティアの養成
- 8 職業に関連する学習機会の提供
 - ◆キャリア教育の充実 ◆リカレントプログラムの開発促進

第2章 学びを高めるつながりづくり

- 1 多様な主体との連携・協働の推進
 - ◆地域人材の掘り起こしやネットワークづくり
 - ◆「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進
 - ◆NPO等との協働の取組に係る情報発信
- 2 学校・家庭・地域・地域の連携・協働の推進
 - ◆地域学校協働活動の推進
 - ◆地域コーディネーターの育成
 - ◆コミュニティ・スクール導入の促進

※施策の体系				
	施策	施策の方向	主な取組	関連施策
第1章	8	24	74	87
第2章	2	6	12	6
第3章	6	18	34	34
	16	48	120	127

第3章 学びを生かした地域づくり

- 1 地域を核とした連携による「地域コミュニティづくり」
 - ◆地域づくりの担い手となる人材の育成
 - ◆自治公民館、自治会等の地域活動への支援
- 2 学びの成果を生かす取組の推進
 - ◆学習成果の適正な評価 ◆地域活動への参加提案
- 3 人と自然が共生するまちづくり
 - ◆出前講座等による環境保全活動の促進
- 4 歴史・文化を生かした地域づくり
 - ◆「琉球歴史文化の日」の周知啓発
 - ◆地域文化の掘り起こし、伝統芸能や地域行事の積極的な発信
- 5 福祉と安全のまちづくり
 - ◆障害者への理解促進のための啓発活動
 - ◆消費者教育の推進 ◆地域防災リーダーの育成
- 6 男女共同参画の推進
 - ◆啓発講座や人材育成講座の開催

第3部 生涯学習推進体制及び学習環境の整備

第1章

社会教育施設の充実強化

- 1 図書館
- 2 青少年教育施設
- 3 公民館等
- 4 博物館・美術館
- 5 その他の生涯学習関係施設
 - ・平和祈念資料館
 - ・埋蔵文化財センター
 - ・空手会館

第2章

生涯学習推進センターの充実強化

- 1 生涯学習推進センター機能の一層の充実
- 2 生涯学習に関するプラットフォームの構築

第3章 ICT等技術の活用

- 1 デジタルデジタル社会に必要なリテラシー・スキルの向上
- 2 デジタル社会における学びの充実
- 3 デジタル社会における学びの仕組みの構築
- 4 デジタル社会の障壁への対応

第4章 学びを支える人づくり

- 1 市町村における社会教育主事有資格者の養成、社会教育主事の配置
 - ①専門的職員の資質向上
 - ②市町村における社会教育主事の配置促進
- 2 家庭教育支援者の養成・スキルアップ
 - ①「家庭教育支援チーム」の結成促進
 - ②家庭教育支援者研修会の開催

第5章 生涯学習・社会教育関係

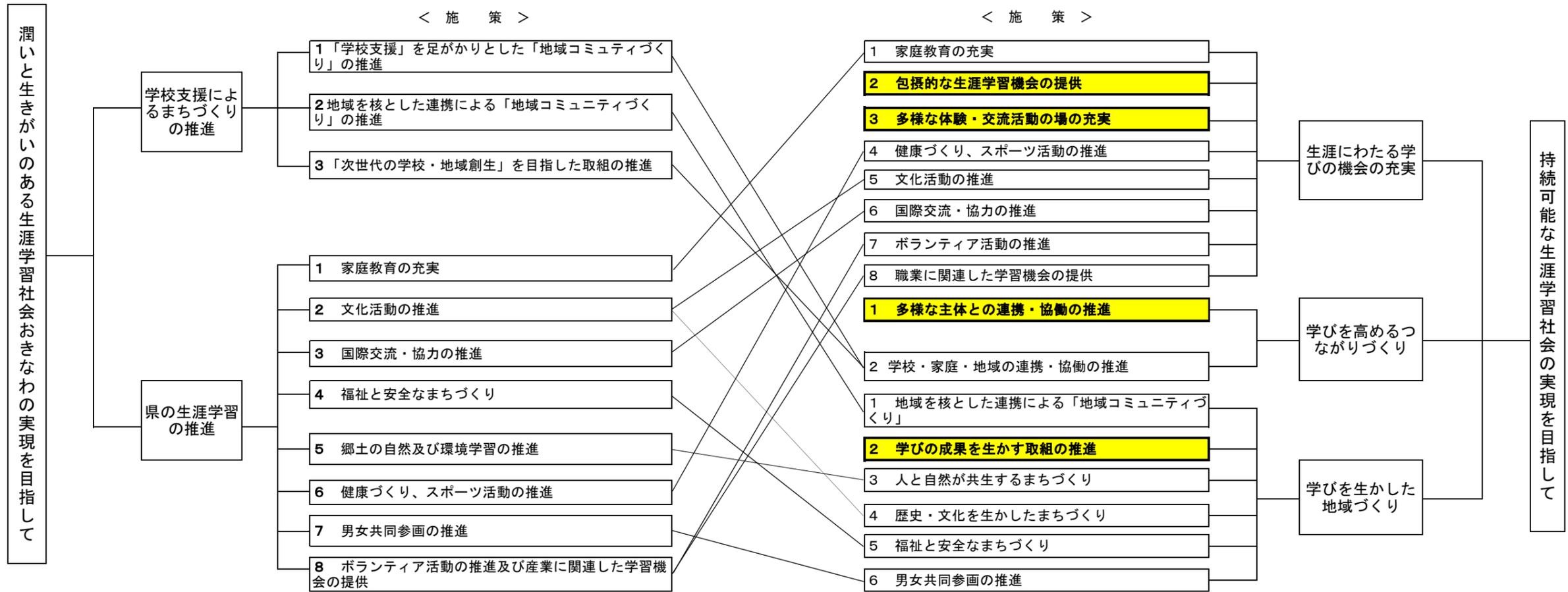
機関の充実や連携・協働

- 1 大学等高等教育機関との連携
 - ①県民カレッジ講座の実施
 - ②社会教育士を活用した関係者間の連携、協働ネットワークの推進
- 2 民間教育機関・企業・NPO等の連携
 - ①県民カレッジ講座の実施
 - ③社会教育関係団体との連携
- ①社会教育関係団体への活動支援

生涯学習推進の具体的取組 施策の体系図

【旧】第三次 沖縄県生涯学習推進計画

【新】第四次 沖縄県生涯学習推進計画



※第4次計画の新たな項目は、黒太枠で表示

